

建設労働者と家族の安心



2025

神奈川県建設連合
国民健康保険組合

〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3
TEL:045-453-9661 FAX:045-453-9664
WEBSITE:shinkenrenkokuhou.or.jp



神建連国保 まるっと わかる！

建設業で働く人とその家族のための神建連国保(神奈川県建設連合国民健康保険組合)です。

この「神建連国保のしおり」は、1年に1回、組合員の家庭に送付する総合案内です。神建連国保ならではのメリットや、新設された制度、保険料の決め方などを掲載。神建連国保の活用にお役立てください。



神建連国保の3大メリット

1 家族も無料の 健康診断

組合員と20歳以上の家族は
年度内(4月～3月)1回無料で受診

肺がん、乳がん、子宮がん、胃がん、
大腸がん検診も無料

アスベスト・じん肺チェックも

健康診断指定医療機関

詳しくは
P.6へ

詳しくは
P.6へ

詳しくは
P.8へ

窓口負担が戻る
2 払い戻し制度

詳しくは
P.22へ

医療機関の窓口で支払った保険
診療自己負担額が、

神建連国保と
神建連共済から
払い戻される
制度です。



休業したときの
3 傷病手当金

詳しくは
P.23へ

組合員が病気やケガで仕事を
休んだときの給付金です。

仕事を休んだ1日目
から支給します。

年度内(4月～3月)最大80日分
手当金を給付



子育て世代を応援

子育て世帯に対する保険料還付

子育て世帯の支援として
未就学児一人につき
保険料12,000円を還付



育児休業期間中の保険料減免

組合員本人が育児のため、
仕事を休んだとき
育児休業期間中の保険料を減免

出産に関する保険料減免

産前産後期間4か月間(多胎の場合は6
か月間)の保険料を減免

健康診断を受けたいとき

P.8へ

アスベストが心配なとき

P.7へ

生活習慣病を防ぎたい

P.7へ

活用できる制度 たくさん！

▶ 高額療養費



詳しくは
P.24へ

▶ 療養費

詳しくは
P.25へ

▶ 出産育児一時金

▶ 出産手当金

▶ 葬祭費

▶ インフルエンザ予防接種助成金

▶ 医療機関で受診するとき

詳しくは
P.26へ

▶ 柔道整復師のかかり方

▶ 労働災害や交通事故に あったとき

▶ ジェネリック医薬品について

詳しくは
P.27へ

▶ 法人事業所と健康保険適用除外

▶ 保険料の決め方

詳しくは
P.28へ

組合員のあなたにおくる！

神建連国保では組合員の方に、1年間に以下のご案内を送付しています。



国保
だより



国保の
しおり

神建連国保の広報紙です。
年に2回、組合員のため
の情報を届けます。

オフィシャルサイト

神建連国保



制度の改定情報など最新の情報はホームページで発信
しています。是非ご活用ください。

こんなときは どうしたら？

2 仕事中、通勤中にケガをしたとき

P.27へ

3 赤ちゃんが生まれたとき

P.29へ

4 住所や氏名が変わったとき

P.30へ

神建連国保へようこそ



私たち神建連国保は、建設業で働く人とその家族が対象の国保組合です。

2025年3月1日現在、組合員と家族の合計74,474人。全国有数の国保組合です。

組合員とその家族が年1回無料で受診できる健康診断は独自のものです。

自覚症状のない病気の早期発見、早期治療で、健康と命と生活をまもることができます。

そして医療費全体を抑えることにもつながります。

組合員とその家族の方は、ぜひ積極的に受診をお願いします。

また、国は社会保障政策の見直しの中で、国保組合への補助金削減の動きを強めています。神建連国保の安定的な運営のために、全国の仲間とともに補助金の増額運動に取り組んでいます。

特に、はがきによる要請行動は、すべての組合員・家族の声を届ける大切な行動です。

ご協力をお願いします。

国保の仕組み

加入するとき



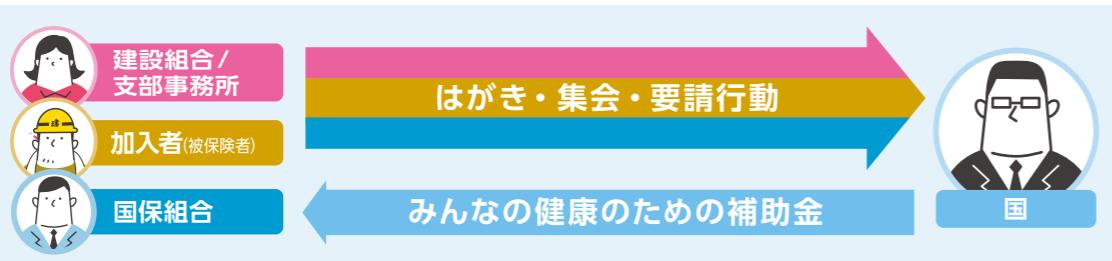
病院にかかるとき



無料健診をうけるとき

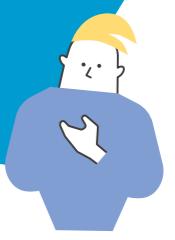


国保をまもるため



トップニュース!!

毎年の健康診断で
医療費が節約できる!?



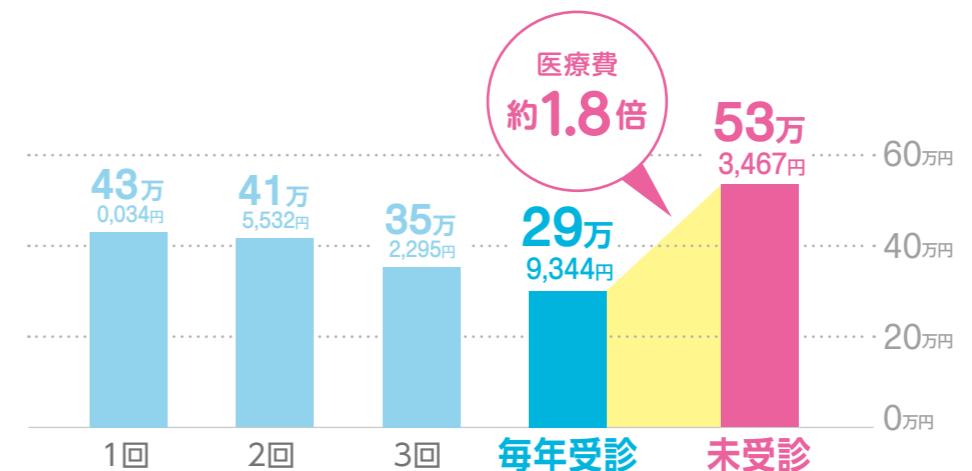
神建連国保のメリットは何といっても

家族まで無料の健康診断

年に一度は健康診断を受けよう!!

健康診断の受診回数と医療費の関係

2019年度から2022年度の4年間で、健康診断の受診回数と医療費の関係を調査しました。その結果、**受診回数が多いほど医療費を低く抑えられ、毎年受診と未受診とでは約1.8倍もの差**があることがわかりました!!



自覚症状がない体の変化を健康診断で早期発見できれば、早期治療ができ、治療にかかる費用も時間も少なくてすみます。さらに生活習慣の改善で、病気の予防にもつながります。20代、30代から健康診断を受診し、習慣づけることも重要です。



神建連国保の健康診断は
毎年無料で受診できます。

ぜひ受診しましょう!!
受診しないと損ですよ~!!

詳しくは次のページから→

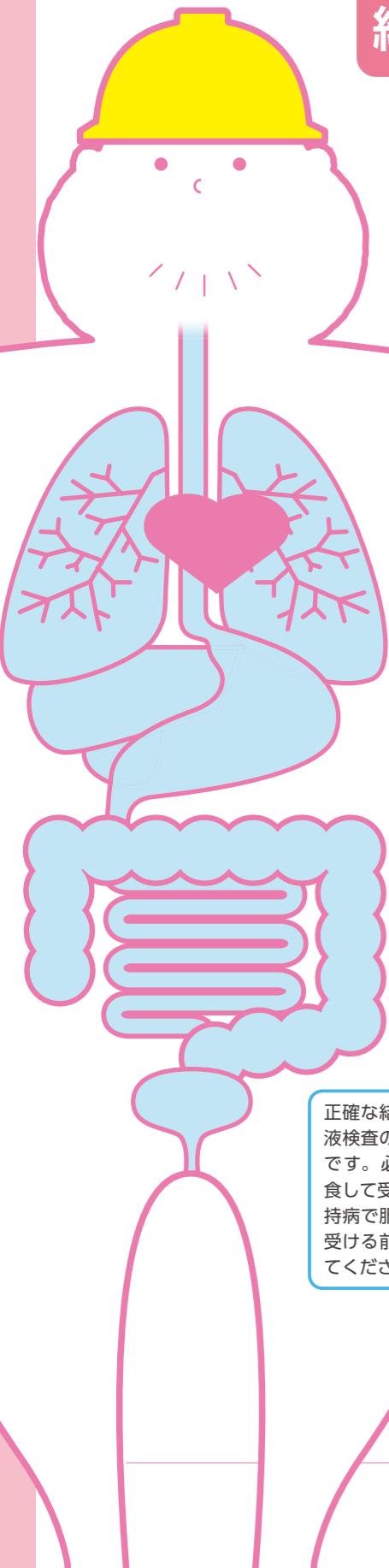


健康診断を無料で受診！

組合員と20歳以上のお子様は年度内(4月~3月)1回無料です

神建連国保では、組合員と家族の健康維持・増進、病気の予防を目的に、健康診断事業を行っています。組合員と20歳以上の家族は、指定医療機関で毎年4月から翌年3月の間に1回、無料で受けられます。神建連国保の健診を利用することで「事業所健診」や「雇入時健診」の項目も検査できます。

申し込み方法は
P.8へ



基本検査 必須項目

無料

身長/体重/BMI/腹囲

視力

肺がん:レントゲン検査

高血圧:血圧測定

血液検査・尿検査

貧血:赤血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット

炎症状態:白血球

高脂血症:総コレステロール・中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール

高尿酸血症:尿酸

肝臓:GOT・GPT・γ-GTP・ALP・アルブミン・総ビリルビン

腎臓:クレアチニン・尿蛋白・尿潜血

糖尿病:血糖・HbA1c・尿糖

問診

基本検査だけで
8,250円
相当が無料です

オプション検査 選択項目

無料

聴力

心臓:心電図検査

40歳以上の男性・女性

胃がん:胃バリウム検査

大腸がん:便潜血2回法

20歳以上の女性

乳がん

マンモグラフィー(+視触診)

または

エコー(+視触診)

子宮がん:頸部細胞診

正確な結果を知るための血液検査の基本は空腹時の値です。必ず食後10時間絶食して受診してください。持病で服薬中の場合は健診を受ける前に主治医に相談してください。

※P.6・7に記載の[20歳以上]、[40歳以上]については年度末年齢です。

がん検診も全て無料です

組合員と20歳以上の家族は肺がん検診が毎年無料です。20歳以上の女性は、乳がん・子宮がん検診が毎年無料です。また、40歳以上は性別に関係なく胃がん・大腸がん検診が毎年無料です。これは市町村国保や協会けんぽにはない大きな魅力。がんは早期発見がキモ。この大きなメリットをぜひ活用してください。

アスベスト・ じん肺チェックも実施

神建連国保ではアスベスト・じん肺対策として指定医療機関と連携し、組合員本人の健診時の胸部レントゲンフィルムを借り受け、2名の専門医が再読影を実施しています。

アスベストやじん肺等の所見について受診の必要がある方には、組合または神建連国保の保健師より連絡する体制をとっています。早めに自分の状態を知ることで、病気の予防、早期治療だけでなく、スムーズな労災申請につなげていくことができます。神建連国保の健診は生活習慣病だけでなく、建設業に特化した内容の健診となっています。



渡邊直英医師
御成門内科クリニック



安西光洋医師
協同ふじさきクリニック

神じい ちょっと教えて

Q 健診は
毎年受けないと
いけないの?

A もちろん! 早期発見、
早期治療で体への負担や費用
が圧倒的に少なくて済む。
ずっと建設業で活躍できる
んじゃ!



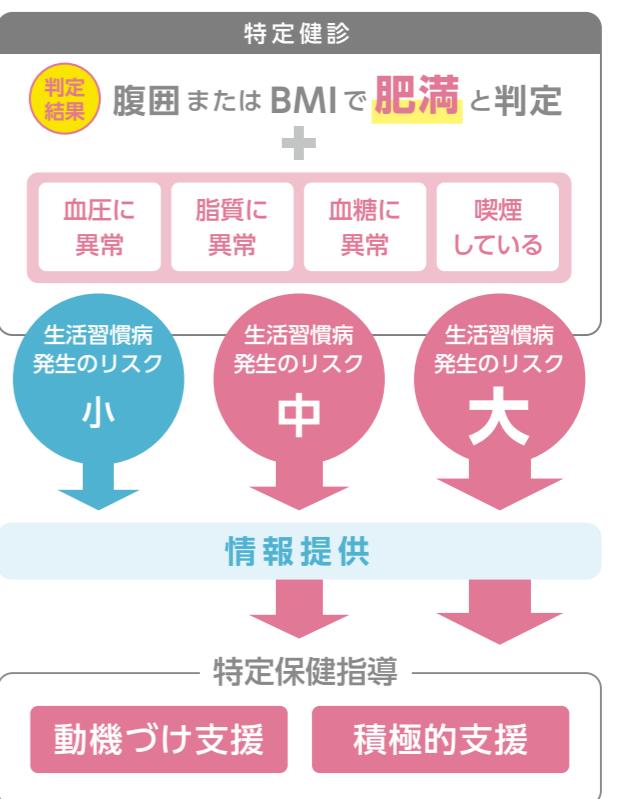
生活習慣病対策の 特定保健指導も無料です

健診を受診された40歳以上の方は特定保健指導が無料で受けられます。

特定保健指導とは特定健康診査の結果から生活習慣病発生のリスク(高血圧、高血糖、脂質異常、喫煙など)に応じて動機づけ支援、積極的支援に分けられ、医師や保健師、管理栄養士がひとりひとりの生活や状況に合わせた食事や運動習慣の改善をサポートすることです。

対象となった方には健診当日または受診後にご案内があります。オンラインや訪問によるサポートも実施しています。費用は無料ですのでぜひ利用してください。

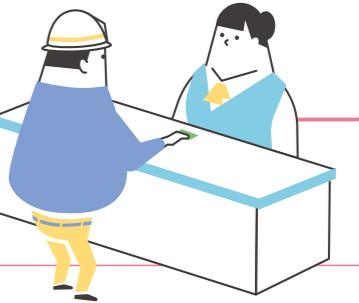
*すでに高血圧、高血糖、脂質異常の治療を受けられている方、または医療機関への受診が必要な方は対象にはなりません。
*神建連国保などの医療保険者には40歳から75歳未満の被保険者の方への特定健康診査と特定保健指導の実施が義務付けられています。



無料健康診断の申し込み方法

まずは、「神建連国保の保険証等」を用意する

※初めての方や支部主催の健診を希望される方は所属の組合・支部へご相談ください。



健診機関へ 直接申し込む場合

- 1 P.8～P.21の一覧から、医療機関を選ぶ。
- 2 「神奈川県建設連合国民健康保険組合の健診を受けたい」と電話予約をする。
※受けたい無料オプション検査も必ず伝えてください。
- 3 健診当日に保険証等を持って受診する。

所属の組合・支部へ 申し込む場合

- 1 裏表紙の各支部一覧で所属の組合・支部の連絡先へ電話をかける。
- 2 「神奈川県建設連合国民健康保険組合の健診を受けたい」と伝え、受け方を相談する。
※受けたい無料オプション検査も必ず伝えてください。
- 3 健診当日に保険証等を持って受診する。

指定医療機関で 健診を受けられないとき

住んでいる近くに
指定医療機関がない…

元請から健診を受ける
病院を指定されている…

自費で受けた健康診断(人間ドック) 自費で受けたがん検診 (乳がん、子宮がん、胃がん、大腸がん)

基本検査(P. 6 参照)を受診することが支給条件となります。

申請書に健康診断結果表と問診票、領収書(いずれもコピー可)を添付して所属の組合・支部に提出してください。

※申請書はホームページからダウンロードできます。

詳しくは保健課へ(045-453-9661)お問い合わせください。

健康診断指定医療機関

肺がん検診について：基本検査に含まれています。
乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。
胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン／内視鏡】はどちらでも可。【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額分は自己負担となります。差額分の金額は医療機関に直接お問い合わせください。

特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施

	医療機関名	住所	TEL	特定 保健指導 当日実施	無料 オプション				差額分 自己負担 (内視鏡)	特殊健康診断 全額自己負担							
					心電図	聴力	婦人がん検診 乳がん	大腸がん 便潜血		胃がん レント ゲン	内視鏡	石綿	じん肺	有機 溶剤	鉛	四アル キル鉛	電離 放射線
横浜	梶山診療所	横浜市鶴見区上末吉5丁目22-16	045-582-0123		○	○			○	○		○	○	○			○
	つるみ小磯診療所	横浜市鶴見区仲通1丁目58-7	045-501-3537		○	○			○		○	○	○	○		○	○
	あしほ総合クリニック	横浜市鶴見区鶴見中央3丁目10	045-508-3611		○	○		○	○			○	○	○		○	○
	横浜石心会病院	横浜市鶴見区豊岡町21-1	045-581-6791		○	○	マンモ	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	うしおだ診療所	横浜市鶴見区本町通1丁目16-1	045-521-5147		○	○	マンモ		○	○		○	○				○
	汐田総合病院	横浜市鶴見区矢向1丁目6-20	045-574-1369	一部実施	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○						
	相和会横浜総合健診センター	横浜市神奈川区金港町3-1 コンカード横浜20階	045-461-1230		○	○	マンモ エコー	○	○	○							
	総合健診センターヘルチェック 横浜東口センター	横浜市神奈川区金港町6-20	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

肺がん検診について：基本検査に含まれています。

乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。

胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン／内視鏡】はどちらでも可。

【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額分は自己負担となります。

差額分の金額は医療機関に直接お問い合わせください。

特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施

	医療機関名	住所	TEL	特定 保健指導 当日実施	無料 オプション				差額分 自己負担 (内視鏡)	特殊健康診断 全額自己負担								
					心電図	聴力	婦人がん検診 乳がん	子宮 頸がん		大腸がん 便潜血	胃がん レント ゲン	内視鏡	石綿	じん肺	有機 溶剤	鉛	四アル キル鉛	電離 放射線
横浜	古川病院	横浜市神奈川区子安通2丁目286	045-441-3598		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	神奈川診療所	横浜市神奈川区新町15-6	045-441-0225		○	○				○	○			○	○		○	○
	横浜リーフみなとみらい健診クリニック	横浜市西区みなとみらい4丁目6-5 リーフみなとみらい11階	045-651-1572	一部実施	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合健診センターヘルチェック 横濱ゲートタワー	横浜市西区高島1丁目2-5 横濱ゲートタワー4階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合健診センターヘルチェック ファーストプレイス横浜	横浜市西区高島2丁目7-1 ファーストプレイス横浜6階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平沼クリニック	横浜市西区平沼1丁目32-13	045-323-2324		○	○	エコー			○	○	○						
	コンフォート横浜健診センター	横浜市西区平沼2丁目8-25	045-313-8080	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○		○	○
	総合健診センターヘルチェック 横浜西口センター	横浜市西区北幸1丁目11-15 横浜STビル3階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合健診センターヘルチェック レディース横浜	横浜市西区北幸1丁目4-1 横浜天理ビル23階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湘南健診クリニックココットさくら館	横浜市中区桜木町1丁目1-7 ヒューリックみなとみらいオフィス棟13階	0120-954-223	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	ふれあい横浜ホスピタル健康管理センター	横浜市中区万代町2丁目3-3	045-662-2489		○	○	マンモ		○	○	○	○						
	清水ヶ丘病院	横浜市南区清水ヶ丘17	045-231-6714		○	○				○	○							
	神奈川県結核予防会中央健康相談所	横浜市南区中村町3丁目191-7	045-251-2364		○	○				○	○		○	○	○	○	○	○
	清水ヶ丘セツルメント診療所	横浜市保土ヶ谷区岩井町222-1	045-712-3521		○	○				○	○	○		○				
	神奈川県労働衛生福祉協会 神奈川総合健診センター	横浜市保土ヶ谷区天王町2丁目44-9	046-262-8155		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	杉田整形外科内科クリニック	横浜市磯子区杉田坪呑2-3-104	045-771-2217		○					○								
	金沢さくら医院	横浜市金沢区谷津町35 VICSビル3階・4階	045-786-0915		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○		○	
	景翠会金沢病院グループ・ 福浦健診クリニック	横浜市金沢区福浦2丁目14-25	045-786-9724		○	○	マンモ エコー		○	○	○		○	○	○	○	○	○
	新横浜メディカルサテライト健診センター	横浜市港北区新横浜2丁目5-11 金子第一ビル4階	045-471-3855		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	医)健水会総合健診クリニック MEDOC	横浜市港北区日吉2丁目9-3	045-565-0752		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	戸塚病院	横浜市戸塚区汲沢町1025-6	045-864-1241		○	○	マンモ			○	○			○			○	
	西横浜国際総合病院	横浜市戸塚区汲沢町56	045-861-8430		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	戸塚診療所	横浜市戸塚区戸塚町3880-2	045-864-3511		○	○	エコー			○	○	○		○	○	○		○
	戸塚共立メディカルサテライト	横浜市戸塚区戸塚町3970-5	0120-733-153	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	医療法人横浜平成会平成横浜病院	横浜市戸塚区戸塚町550	045-860-1888	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	十慈堂病院	横浜市戸塚区南舞岡1丁目23-9	045-823-1010		○	○				○								

よつこで
神建連国保へ
トップニュース!!健
康
診
断払
い
戻
し
制
度傷
病
手
当
金その
他の
制
度届
出
を
こ
んな
とき
は

肺がん検診について：基本検査に含まれています。

乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。

胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン／内視鏡】はどちらでも可。

【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額分は自己負担となります。

差額分の金額は医療機関に直接お問い合わせください。

特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施

	医療機関名	住所	TEL	特定 保健指導 当日実施	無料 オプション				差額分 自己負担 (内視鏡)	特殊健康診断 全額自己負担								
					心電図	聴力	婦人がん検診 乳がん	子宮 頸がん		大腸がん 便潜血	胃がん レント ゲン	内視鏡	石綿	じん肺	有機 溶剤	鉛	四アル キル鉛	電離 放射線
横浜	上大岡総合健診センター	横浜市港南区上大岡西1丁目13-18 ニックアーバン2階	045-845-5543		○	○	マンモ エコー		○	○	○							
	清水橋クリニック	横浜市港南区日野中央1丁目19-4	045-847-5533		○	○	マンモ エコー		○	○	○		○	○	○	○	○	○
	横浜鶴ヶ峰病院	横浜市旭区川島町1764	045-370-5270		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○			
	横浜鶴ヶ峰病院付属予防医療クリニック	横浜市旭区鶴ヶ峰2丁目82-1 ココロット鶴ヶ峰5階	045-370-5270		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○			
	二俣川内科・循環器内科クリニック	横浜市旭区二俣川1丁目45-89 浅野ビル3階	045-363-5550		○	○												
	鴨居病院	横浜市緑区鴨居5丁目27-10	045-933-1911		○	○				○	○	○						
	横浜新緑総合病院	横浜市緑区十日市場町1726-7	045-984-2400		○	○	マンモ エコー		○	○	○							
	みどり野診療所	横浜市緑区十日市場町915-14	045-981-7222		○	○				○	○	○		○				
	長津田健診・透析クリニック	横浜市緑区長津田4丁目23-1	045-981-1205		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○		○		
	横浜駒生病院	横浜市瀬谷区瀬谷4丁目30-30	045-302-5001		○	○				○	○	○						
	一般社団法人日本健康俱乐部横浜支部	横浜市瀬谷区瀬谷4丁目5-2 瀬沼ビル2階	045-303-9622		○	○	○	マンモ エコー	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	ゆめが丘総合病院	横浜市泉区下飯田町1609-1	045-803-1612		○	○	○	マンモ	○	○	○	○						
	中田診療所	横浜市泉区中田東3丁目3-27	045-802-2840		○	○				○	○							
	いずみ診療所	横浜市泉区和泉中央南4丁目19-13	045-802-2416		○	○				○	○							
	江田記念病院	横浜市青葉区あざみ野南1丁目1	045-912-1611		○	○				○	○	○						
	たけのこメディカルパーク	横浜市青葉区青葉台2丁目8-20 パルテ青葉台2階	0120-55-3387		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
川崎	川崎健診クリニック	川崎市川崎区駅前本町10-5 クリエ川崎8階	044-511-6116	一部実施	○	○	マンモ エコー		○	○	○		○	○	○	○	○	○
	京町診療所	川崎市川崎区京町2丁目15-6 神和ビル	044-333-9516		○	○				○	○		○	○	○			○
	大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	044-266-5744		○	○				○	○	○						
	総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3丁目13-1	044-233-9328		○	○	○	マンモ	○	○	○	○						
	協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4丁目21-2	044-270-5730	一部実施	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合健診センターヘルチェック 川崎センター	川崎市川崎区日進町1-11 川崎ルフロン8階	0570-012-489		○	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2丁目67	044-544-1601	一部実施	○	○	エコー		○	○	○	○		○				
	川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1丁目27-1	044-541-5210		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○		○		
	アルファメディック・クリニック	川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター8階	044-511-6116	一部実施	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	044-722-9007		○	○	エコー		○	○								

肺がん検診について：基本検査に含まれています。

乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。

胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン／内視鏡】はどちらでも可。

【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額分は自己負担となります。

差額分の金額は医療機関に直接お問い合わせください。

特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

⇒実施

	医療機関名	住所	TEL	特定 保健指導 当日実施	無料 オプション				差額分 自己負担 (内視鏡)	特殊健康診断 全額自己負担								
					心電図	聴力	婦人がん検診 乳がん	子宮 頸がん		大腸がん 便潜血	胃がん レント ゲン	内視鏡	石綿	じん肺	有機 溶剤	鉛	四アル キル鉛	電離 放射線
川崎	山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	044-733-4874		○	○				○		○						
	ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1丁目826 新丸子駅東口貸店舗1階	044-433-0111		○	○				○		○						
	医大前内科クリニック	川崎市中原区小杉町1丁目509-1 マイキャッスル武蔵小杉Ⅲ1階	044-739-0088		○	○				○								
	久地診療所	川崎市高津区久地4丁目19-8	044-811-7771		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○		○	○			
	坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1丁目6-18	044-822-2710		○	○	エコー			○	○			○	○		○	
	彩新会KSPクリニック	川崎市高津区坂戸3丁目2-1 KSP西503号	03-3713-5800		○	○	エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	京浜保健衛生協会	川崎市高津区上作延3丁目8-14	044-330-4565		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	稻田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2丁目15-5	044-712-3030		○	○	エコー		○	○	○	○						
	すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2 アトラスタワー向ヶ丘遊園208	080-2580-4881		○	○				○				○	○	○		
	鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1丁目22-16	044-855-9977		○	○				○		○						
	たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	044-955-8220		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○		○	○	○	○	○
	川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	044-969-0454		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	医療法人社団黎明会 新百合健康管理センター	川崎市麻生区上麻生1丁目20-1 小田急アコルデ新百合ヶ丘6階	044-959-3121		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○		○			○	
	あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2丁目1-10	044-951-3940		○	○	エコー		○	○	○				○			
	いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2丁目7-1	044-959-5944		○	○				○	○			○	○			
相模原	JA健康管理センターさがみはら	相模原市緑区橋本6丁目1-14 ザ・ハシモトタワー3・4階	042-772-3296		○	○	マンモ		○	○	○	○						
	相模野病院	相模原市中央区淵野辺1丁目2-30	042-751-1265		○	○	マンモ エコー		○	○	○		○	○	○	○	○	○
	相和会産業健診センター	相模原市中央区矢部4丁目10-13	042-756-2666		○	○	マンモ エコー			○	○		○	○	○	○	○	○
	相和会健診ステーションさがみはら (旧・相模原総合健診センター)	相模原市南区古淵3丁目9-19	042-753-3301		○	○	マンモ エコー		○	○	○							
	ヘルス・サイエンス・センター	相模原市南区相模大野3丁目3-2-401	042-740-6200	一部実施	○	○	マンモ エコー		○	○	○		○	○	○	○	○	○
	さがみ生協眼科・内科	相模原市南区相模大野6丁目2-11	042-701-3311		○	○	エコー		○	○	○	○		○				
	森下記念病院	相模原市南区東林間4丁目2-18	042-742-5222		○	○	エコー		○	○	○	○						
	黒河内病院	相模原市南区豊町17-36	042-742-0211		○	○	エコー			○	○							
横須賀三浦	衣笠病院健康管理センター	横須賀市小矢部2丁目23-1	046-852-1116		○	○	マンモ エコー		○	○	○							
	よこすか浦賀病院	横須賀市西浦賀1丁目11-1	046-841-0922		○	○	マンモ エコー			○	○	○						
	湘南グリーンクリニック	横須賀市大矢部3丁目1-25	046-834-8991		○	○				○								

肺がん検診について：基本検査に含まれています。

乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。

胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン／内視鏡】はどちらでも可。

【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額分は自己負担となります。

差額分の金額は医療機関に直接お問い合わせください。

特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

⇒実施

	医療機関名	住所	TEL	特定 保健指導 当日実施	心電図	聴力	無料 オプション			差額分 自己負担 (内視鏡)	特殊健康診断 全額自己負担							
							婦人がん検診 乳がん	子宮 頸がん	大腸がん 便潜血		胃がん レント ゲン	内視鏡	石綿	じん肺	有機 溶剤	鉛	四アル キル鉛	電離 放射線
横須賀三浦	横須賀市立市民病院健康管理センター (婦人科のみ)	横須賀市長坂1丁目3-2	046-858-1851				マンモ	○					○			○	○	○
	医療法人社団優和会湘南健診クリニック 湘南健康管理センター	横須賀市追浜東町3丁目53-12	046-867-2876		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	衣笠診療所	横須賀市平作7丁目10-27	046-851-1062		○	○				○	○							
	横須賀中央診療所	横須賀市米が浜通1丁目18-15	046-823-8691		○	○				○			○	○				
	医療生協かながわ生活協同組合 深沢中央診療所	鎌倉市手広1丁目9-31	0467-31-7284		○	○				○				○			○	
	信愛クリニック	鎌倉市大船2丁目26-10	0467-48-6678		○	○				○		○						
	湘南記念病院	鎌倉市笛田2丁目2-60	0467-32-3456		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
	逗子診療所	逗子市逗子4丁目1-7 ベルメゾン逗子1階	046-872-3530		○	○				○								
	三浦診療所	三浦市南下浦町上宮田3263-1	046-889-3388		○	○				○		○						
	三浦市立病院	三浦市岬陽町4-33	046-882-2111		○	○	マンモ	○	○	○	○							
県央	ヘルスケアクリニック厚木	厚木市旭町1丁目25-1 本厚木ミハラス3階	046-227-1131	○	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
	JA健康管理センターあつぎ	厚木市酒井3132	046-229-3731		○	○	マンモ	○	○	○	○							
	あつぎ診療所	厚木市水引2丁目8-29	046-223-3325		○	○	エコー			○		○		○				
	東名厚木メディカルサテライトクリニック	厚木市船子224	046-229-1937		○	○	マンモ エコー	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	神奈川県労働衛生福祉協会大和健診事業部	大和市大和東3丁目10-18	046-262-8155		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
	中央林間病院	大和市中央林間4丁目14-18	046-276-8822		○	○	エコー			○	○	○						
	カラダテラス海老名	海老名市めぐみ町3-1 ViNAGARDENS PERCH 7階	046-292-1311	○	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
	くりはらメディカルクリニック	座間市栗原1199-4	046-200-9898		○	○				○								
	相模台健診クリニック	座間市相模が丘6丁目27-43	046-256-9235		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
	倉田会メディカルサポートクリニック	平塚市四之宮2丁目7-8	0463-27-1011		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
湘南	平塚診療所	平塚市代官町20-20	0463-21-2764		○	○	エコー			○	○	○	○	○	○	○		
	佐々木研究所附属湘南健診センター	平塚市宝町10-4	0463-21-3811		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
	湘南慶育病院	藤沢市遠藤4360	0466-48-0050		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
	ライフメディカル健診プラザ	藤沢市下土棚467-10	0570-099-200	○	○	○	マンモ エコー	○	○	○				○		○	○	
	藤沢総合健診センター	藤沢市鶴沼橋1丁目17-11	0466-23-3211		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○							
	湘南第一病院	藤沢市湘南台1丁目19-7	0466-44-7111		○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

肺がん検診について：基本検査に含まれています。

乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。

胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン／内視鏡】はどちらでも可。

【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額分は自己負担となります。

差額分の金額は医療機関に直接お問い合わせください。

特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施

	医療機関名	住所	TEL	特定 保健指導 当日実施	無料 オプション				差額分 自己負担 (内視鏡)	特殊健康診断 全額自己負担								
					心電図	聴力	婦人がん検診 乳がん	子宮 頸がん		大腸がん 便潜血	胃がん レント ゲン	内視鏡	石綿	じん肺	有機 溶剤	鉛	四アル キル鉛	電離 放射線
湘南	ぬまた内科	藤沢市大鋸1丁目2-18 藤沢ホスピタリティパーク3階	0466-29-5001		○	○				○			○	○				
	湘南ゆずクリニック	藤沢市大庭5220-27	0466-52-6813		○					○								
	はじめクリニック	藤沢市辻堂5丁目18-9	0466-31-0840	○	○	○	エコー			○	○	○						
	湘南藤沢徳洲会病院	藤沢市辻堂神台1丁目5-1	0466-35-1360	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	辻堂太平台クリニック	藤沢市辻堂太平台1丁目3-2	0466-30-0670		○	○				○								
	辻堂東海岸クリニック	藤沢市辻堂東海岸1丁目12-20 湘南メディカルビル1階	0466-34-6006		○					○		○						
	消化器と内視鏡の内科 藤沢えがしらクリニック	藤沢市藤沢530-10 F.S.Cビル302区画	0466-53-9834		○	○	エコー			○		○						
	さわ内科糖尿病クリニック	藤沢市藤沢610-1 サミットストア藤沢駅北口店2階	0466-55-2256		○					○								
	藤沢診療所	藤沢市藤沢854-4	0466-25-2514		○	○				○	○			○				
	本藤沢ゆずクリニック	藤沢市本藤沢1丁目1-8 TOMOビル2階	0466-21-9093		○					○	○	○						
	関本医院	藤沢市立石1丁目2-3	0466-81-2820		○	○				○								
	湘南健康管理センター(康心会)	茅ヶ崎市茅ヶ崎2丁目2-3	0467-86-6570		○	○	マンモ エコー		○	○	○		○	○	○	○	○	○
	茅ヶ崎徳洲会病院	茅ヶ崎市幸町14-1	0467-89-2555	一部実施	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	八木病院	秦野市本町1丁目3-1	0463-75-8222		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	寒川病院総合健診センター	高座郡寒川町宮山193	0467-75-6751		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県西	小林病院	小田原市栄町1丁目14-18	0465-22-3161		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	小田原箱根健診クリニック	小田原市栄町1丁目1-15 ミナカ小田原7階	0465-24-0077		○	○	マンモ エコー		○	○		○						
	かみじま内科クリニック	小田原市栄町1丁目5-20 大邦ビル2階	0465-24-5611		○	○				○				○	○	○		
	医療法人同愛会 小澤病院	小田原市本町1丁目1-17	0465-23-7830	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	循環器中町クリニック	小田原市中町3丁目1-26	0465-23-5911		○	○				○								
	おだわら診療所	小田原市堀之内253-1	0465-39-1193		○	○				○		○	○	○	○	○	○	○
東京	ヘルスケアクリニック秋葉原	千代田区外神田1丁目17-6 アトレ秋葉原1店5階	03-3525-7315		○	○	マンモ		○	○	○	○						
	鉄鋼ビル丸の内クリニック	千代田区丸の内1丁目8-2 鉄鋼ビルディング地下1階	03-6212-3888		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	総合健診センターヘルチェック 日本橋センター	中央区日本橋1丁目3-13 東京建物日本橋ビル7階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	IMS Me-Lifeクリニック東京	中央区日本橋3丁目6-2 日本橋フロント2階	03-3548-2451		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						
	みなと健診クリニック	港区港南2丁目5-3 オリックス品川ビル2階	03-5781-5020	一部実施	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○						

よつこで
神建連国保へ
トップニュース!!健
康
診
断払
い
戻
し
制
度傷
病
手
当
金その
他の
制
度届
出
を
こ
んな
とき
は

肺がん検診について：基本検査に含まれています。

乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。

胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン／内視鏡】はどちらでも可。

【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額分は自己負担となります。

差額分の金額は医療機関に直接お問い合わせください。

特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施

	医療機関名	住所	TEL	特定 保健指導 当日実施	無料 オプション				差額分 自己負担 (内視鏡)	特殊健康診断 全額自己負担									
					心電図	聴力	婦人がん検診 乳がん	子宮 頸がん		大腸がん 便潜血	胃がん レント ゲン	内視鏡	石綿	じん肺	有機 溶剤	鉛	四アル キル鉛	電離 放射線	特定 化学物質
東京	御成門内科クリニック	港区芝公園1丁目3-10 ハリファックス芝ビル2階	03-5425-2530		○	○				○			○	○					
	芝健診センター	港区新橋6丁目19-21	03-3431-7491	一部実施	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	生光会新宿追分クリニック	新宿区新宿3丁目1-13 京王新宿追分ビル7階	0120-28-3113		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							
	生光会新宿追分クリニック・レディース	新宿区新宿3丁目1-13 京王新宿追分ビル6階	0120-28-3113		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							
	総合健診センターヘルチェック レディース新宿	新宿区西新宿2丁目7-1 小田急第一生命ビル26階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	総合健診センターヘルチェック 新宿西口センター	新宿区西新宿3丁目2-4 JRE西新宿テラス7階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	新宿ファーストタワークリニック	新宿区西新宿5丁目1-1 住友不動産新宿ファーストタワー4階	03-6383-4055		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							
	深川ギャザリアクリニック	江東区木場1丁目5-9 深川ギャザリアLEGARE棟4階	03-5653-3501		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ぜんにほん健診クリニック 大森ベルポート	品川区南大井6丁目26-3 大森ベルポートD館2階	03-6426-6037		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	牧田総合病院人間ドック健診センター	大田区西蒲田8丁目20-1 B棟2階	03-6428-7489		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							
	ふくろうクリニック自由が丘	世田谷区奥沢6丁目20-23 フォーラム自由が丘1階2階	03-3701-3351		○	○				○				○	○			○	
	総合健診センターヘルチェック 渋谷アクシユ	渋谷区渋谷2丁目17-1 渋谷アクシユ4階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	IMS Me-Lifeクリニック渋谷	渋谷区桜丘町23-21 渋谷区文化総合センター大和田10階	03-3770-3100	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							
	代々木病院健診課	渋谷区千駄ヶ谷1丁目30-7	03-3478-7038		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	IMS Me-Lifeクリニック新宿	渋谷区代々木2丁目1-1 新宿マインズタワー10階	03-3375-3371	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							
	渋谷ウエストヒルズクリニック	渋谷区道玄坂1丁目12-1 渋谷マークシティウエスト11階	03-5459-4015		○	○	マンモ		○	○	○	○							
	IMS Me-Lifeクリニック池袋	豊島区東池袋1丁目21-11 オーク池袋ビル10階	03-3989-1112	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							
	総合健診センターヘルチェック 池袋センター	豊島区東池袋1丁目25-8 タカセビル1・2階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	八王子健康管理センター	八王子市明神町4丁目30-2	042-648-1621		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○					
	むさし野クリニック	武蔵野市吉祥寺本町1丁目10-3 古城会館7階	042-316-6312		○	○	マンモ エコー		○	○	○			○	○	○	○	○	
	あけぼの病院	町田市中町1丁目23-3	042-728-4010		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							
埼玉	総合健診センターヘルチェック 大宮センター	さいたま市大宮区大門町2丁目118 大宮門街3階	0570-012-489	○	○	○	マンモ エコー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東和病院	さいたま市緑区東浦和7丁目6-1	048-873-8621		○	○	マンモ		○	○	○	○							
千葉	IMS Me-Lifeクリニック千葉	千葉市中央区新町1000 センシティタワー8階・23階	043-204-5511		○	○	マンモ エコー		○	○	○	○							

3大メリット③

休んだときの備え

3大メリット②

窓口負担が戻る

神建連国保と神建連共済の払い戻し制度

安心して病院に かかれます

※申請は不要です

どんな場合に
該当しますか?入院
通院

- 組合員・家族が窓口負担をした場合
- 組合員が1か月に同一医療機関で支払った
窓口負担が3,000円を超えた場合

どのくらいの
払い戻しに
なりますか?

神建連国保と神建連共済の払い戻しの仕組み

組合員・家族が入院したら

- 患者負担のうち、17,500円までは神建連共済から払い戻し
- 17,500円を超える患者負担は神建連国保から払い戻し**

入院
医療費
10万円患者負担
(3割負担)
3万円

ゆうちょ口座

神建連共済から17,500円振込
神建連国保から12,500円振込

組合員が通院したら

- 3,000円までは患者負担
- 3,000円を超えて17,500円までの患者負担は神建連共済から払い戻し**
- 17,500円を超える患者負担は神建連国保から払い戻し**

通院
医療費
2万円患者負担
(3割負担)
6,000円

ゆうちょ口座

神建連共済から3,000円振込

払い戻し金の
対象に
ならないもの

- 入院時の食事代や差額ベッド代など、保険診療の対象にならないもの。
- 労働災害・通勤災害にかかるもの。
- 交通事故・第三者行為で相手のある事故でのケガなど。
- 家族で資格を取得した届出月から3か月以内の入院によるもの。
- 学校でのケガや自治体の医療費助成等、他の制度適用を受けるもの

※所得制限等で助成が受けきれない場合は申請することによって払い戻しの対象になる場合があります。

休業したときは傷病手当金(休業手当)

年度内(4月~3月) 最大**80日分** 手当金を給付

組合員が病気やケガで仕事を休んだときの給付金です。
仕事を休んだ1日目から支給します。

※申請書はホームページからダウンロードできます

どんな場合に
該当
しますか?

組合員が健康保険を使って診療を受け、そのため仕事を休んだときに、医師が労務不能と認めた範囲内で年度内(4月1日~翌年3月31日)に入院・通院合わせて最高80日支給します。

事由の発生した翌日から2年を経過すると、時效により給付を受ける権利が無くなります。

どのくらい
支給
されますか?

労務不能と認められた範囲内で、入院は全日、退院後7日間を通院分として支給。通院は1日につき最大7日間(通院日を含む)を支給します。

1日当たりの支給金額は保険料の等級により決まります。

支給の対象に
ならないもの

仕事上の病気やケガ、相手のある交通事故などの第三者行為による休業は原則として支給しません。

診療開始日が加入日より前の病気やケガは、原則として1年間は支給しません(健康保険適用除外加入者を除く)。

傷病手当金		
等級	通院(日額)	入院(日額)
1級	1,000円	4,000円
2級	1,200円	4,200円
3級	1,500円	4,500円
4級	1,600円	4,600円
5級	1,700円	4,700円
6級	1,800円	4,800円
7級	1,900円	4,900円
8級	2,000円	5,000円
9級	2,100円	5,100円
10級	2,300円	5,200円
11級	2,500円	5,300円
12級	2,600円	5,400円
13級	2,800円	5,500円
14級	3,000円	5,600円
15級	3,200円	5,700円
16級	3,500円	5,800円
17級	3,700円	6,200円
18級	4,000円	6,600円
19級	4,200円	7,100円
20級	4,500円	7,500円
21級	4,700円	7,900円
22級	5,000円	8,300円
23級	5,200円	8,700円
24級	5,500円	9,100円
25級	5,800円	9,700円
26級	6,200円	10,300円
27級	6,600円	11,000円
28級	7,100円	11,800円
29級	7,600円	12,600円
30級	8,100円	13,400円
31級	8,500円	14,200円

高額療養費

医療機関の窓口で支払った1か月ごとの一部負担金が、自己負担限度額を超えたときに支給されます。

※令和7年8月以降、限度額が変更となります。

※申請は不要です

70歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	所得要件	限度額
ア	所得901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当:140,100円)
イ	所得600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当:93,000円)
ウ	所得210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当:44,400円)
エ	所得210万円以下	57,600円 (多数回該当:44,400円)
オ	住民税非課税	35,400円 (多数回該当:24,600円)



70歳以上の自己負担限度額(月額)

区分	所得要件	窓口負担割合	限度額	
			限度額(外来/個人ごと)	
現役並所得Ⅲ	課税所得 690万円以上	3割	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当:140,100円)	
現役並所得Ⅱ	課税所得 380万円以上	3割	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当:93,000円)	
現役並所得Ⅰ	課税所得 145万円以上	3割	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当:44,400円)	
一般	課税所得 145万円未満*	2割	18,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 (多数回該当:44,400円)
低所得Ⅱ	住民税非課税	2割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下)	2割	8,000円	15,000円

現役並所得の目安は年金および給与収入のある夫婦2人世帯で年収520万円以上、1人世帯で年収383万円以上

低所得Ⅱ…世帯全体が市町村県民税非課税

低所得Ⅰ…世帯全体が市町村県民税非課税で所得がゼロ、かつ公的年金の収入が1人につき80万円以下

*収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合、所得金額の合計額が210万円以下の場合も含む

その他の給付

※各種申請書はホームページからダウンロードできます

種類	対象者	内容など	詳しい内容
療養費 	組合員 家族	給付割合に 応じた額が 払い戻されます	保険証等を忘れて医療費全額を支払ったときや、保険適用される医療費を立替払いしたときに払い戻す制度です。 1、急病などで保険証等を持たずに治療を受けたとき 2、治療用装具(補装具、弾性着衣、小児弱視(9歳未満)の眼鏡など)を製作したとき 3、神建連国保に加入後、誤って前の健康保険を使ってしまい、医療費を返還したとき 4、海外旅行など国外で緊急に治療を受けたとき 5、治療のために緊急的な必要があって、医師の指示により移送され費用を支払ったとき(臍帯血輸血や臓器移植の臓器を移送したとき)
出産育児一時金 	組合員 家族	1児につき 50万円	組合員・家族が出産したときの給付金です。 神建連国保の加入者(組合員・家族)が出産した場合。妊娠12週(85日)以上の死産・流産の場合も支給します。 手続き方法についてはホームページをご覧ください。
出産手当金 	組合員 (女性)	日額 4,100円 (最大98日分支給)	女性組合員が出産のため仕事を休んだときの給付金です。 出産日以前42日、出産日の翌日以後56日間の合計98日間の支給となります。 条件1 出産した人が出産日に組合員であること 条件2 組合員になって1年以上経過した出産であること (健康保険適用除外加入者を除く) 条件3 妊娠12週(85日)以上の出産であること *生産・死産(流産)の別は問いません
葬祭費 	組合員 家族	組合員 8万円 家族 4万円	組合員・家族が亡くなられ、葬儀を行ったときの給付金です。 条件1 亡くなった人が死亡日に神建連国保に加入していたこと 条件2 亡くなった人の葬儀(葬式)を行ったこと *火葬のみの場合も支給対象となります
インフルエンザ予防接種助成金 	組合員 家族	一律4,000円 (小学生以下) 一律2,000円 (中学生以上)	インフルエンザ予防接種を受けたときの助成金です。 年度内に1人1回に限り支給します。

医療機関で受診するとき

▶資格確認書等

神建連国保に加入すると資格確認書等が交付されます。有効期限は9月30日です。

既に加入されている方は毎年10月に更新があります。

▶資格確認書等の取り扱い

- ・交付されたら記載事項に誤りやもれがないか、人数分あるか確かめてください。
- ・医療機関での診療がすんだら、受け取ったことを確認して必ず手元に保管しましょう。
- ・貸し借りはできません。法律で罰せられます。
- ・有効期限が過ぎたものは使えません。

▶高齢受給者証〈70歳から74歳の方〉 ※令和7年10月以降、証発行は廃止となります。

70歳から74歳の方は医療機関の窓口で支払う一部負担割合を表示した『高齢受給者証』を交付します。

医療機関で受診するときは、『保険証等』と一緒に提示してください。

『高齢受給者証』は毎年8月に更新されます。所得や収入に応じて、一部負担割合が2割、または3割となります。マイナンバー制度による情報連携で所得情報を取得し交付しますが、所得情報を取得できない方、収入額の確認が必要な方は所得資料の提出が必要になります。

令和6年8月～令和7年7月の一部負担割合は、令和5年分の所得情報で判定します。

令和7年8月～令和8年7月の一部負担割合は、令和6年分の所得情報で判定します。

▶限度額適用認定証／限度額適用・標準負担額減額認定証

※令和7年8月以降、証発行は原則廃止となります。

医療機関で受診するとき、医療機関の窓口に『限度額適用認定証』を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。自己負担限度額は、年齢や所得などにより異なります(P.24の表参照)。

申請書はホームページからダウンロードできますので、所属の組合(支部)に申請してください。マイナンバー制度による情報連携で所得情報を取得し交付しますが、所得情報を取得できない方は所得資料の提出が必要になります。

住民税が非課税の世帯の方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示することで、入院中の食事代が減額されます(過去12か月の入院日数が91日以上になると、さらに減額されます)。

入院時の食事代については、保険診療外となり、一定額が自己負担となります。

なお、医療機関でオンライン資格確認の利用同意を行うことにより、マイナ保険証や保険証等の利用でも高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額認定証の事前申請は不要となりますので、医療機関の窓口にご確認のうえ、マイナ保険証等もご利用ください。

▶特定疾病療養受療証 ※令和7年8月以降、証発行は原則廃止となります。

以下の病気になったときは、医療機関の窓口に『特定疾病療養受療証』を提示すると、窓口負担が月1万円または2万円となります。申請書はホームページからダウンロードできますので、申請書に医師の証明をもらい、所属の組合(支部)に申請してください。マイナンバー制度による情報連携で所得情報を取得し交付しますが、所得情報を取得できない方は所得資料の提出が必要になります。

〈対象疾病〉

- ・人工腎臓を実施している慢性腎不全
- ・先天性血液凝固第VII因子障害又は先天性血液凝固第IX因子障害
- ・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群

柔道整復師〔整骨院〕のかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術は健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。

誤った受診とならないようご注意ください。

健康保険が使える場合

外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲、ねんざ(肉離れを含む)

健康保険が使えず 自費診療となる場合

慢性化している肩こり、腰痛、肉体疲労の改善など

労働災害や交通事故にあったとき

労働災害にあったとき

仕事中のケガや、仕事が原因でおきた病気(職業病)、あるいは通勤途上の事故は、労災保険で治療をうけるのが原則です。やむをえず、健康保険を使用する場合は、必ず所属する組合(支部)か神建連国保に連絡してください。

交通事故にあったとき

交通事故によるケガで、健康保険を使用する場合は、必ず所属する組合(支部)か神建連国保に連絡してください。

ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。先発医薬品の特許満了後に、有効成分、分量、用法、用量、効能・効果が同じ医薬品(※)として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品のお薬代は先発医薬品の2割～7割、平均して半額です。このことから、患者さんの薬代負担が減ることが利点としてあげられます。また、医療財政面では医療費の支出が抑えられるため将来にわたり医療の質と国民皆保険制度の維持に貢献できます。

※先発医薬品とジェネリック医薬品の価格差の少ないものや、短期処方の場合はジェネリック医薬品に変更してもあまり支払額に差が出ない場合もあります。変更前後の支払額についても薬剤師さんとよく相談してください。

法人事業所と健康保険適用除外

すべての法人事業所および常時5人以上雇用する個人事業所は、法律で社会保険(健康保険と厚生年金)への加入が義務付けられています。このうち健康保険は年金事務所の承認を得て、神建連国保で代用することができます。これを「健康保険適用除外」といいます。

新たに法人事業所を設立するときや、法人事業所で従業員を常時雇用するようになったとき、個人事業所で従業員を常時5人以上雇用するようになったときは「健康保険適用除外」の手続きが必要ですので事前に組合にご相談ください。

※手続きが遅れてしまうと、神建連国保に残れなくなる場合があります。

※退職した場合でも、神建連国保に継続して加入できる場合がありますので、組合にご相談ください。

※申請書はホームページからダウンロードできます。

保険料の決め方

保険料は、医療保険料、後期高齢者支援金分保険料、介護保険料の合計額となります。
併せて神建連共済会費(月額1,300円)がかかります。

保険料等級		
等級	区分	保険料
1級	23歳未満	10,200円
2級	30歳未満	13,600円
3級	総所得 200万円未満	15,900円
4級	総所得 210万円未満	17,900円
5級	総所得 220万円未満	18,700円
6級	総所得 230万円未満	19,500円
7級	総所得 240万円未満	20,300円
8級	総所得 250万円未満	21,100円
9級	総所得 270万円未満	22,300円
10級	総所得 290万円未満	24,000円
11級	総所得 310万円未満	25,600円
12級	総所得 330万円未満	27,200円
13級	総所得 350万円未満	28,800円
14級	総所得 380万円未満	30,800円
15級	総所得 410万円未満	33,300円
16級	総所得 440万円未満	35,700円
17級	総所得 470万円未満	38,100円
18級	総所得 500万円未満	40,500円
19級	総所得 530万円未満	43,000円
20級	総所得 560万円未満	45,400円
21級	総所得 590万円未満	47,800円
22級	総所得 620万円未満	50,300円
23級	総所得 650万円未満	52,700円
24級	総所得 680万円未満	55,100円
25級	総所得 730万円未満	58,300円
26級	総所得 780万円未満	62,400円
27級	総所得 830万円未満	66,400円
28級	総所得 890万円未満	70,900円
29級	総所得 950万円未満	75,700円
30級	総所得 1,010万円未満	80,600円
31級	総所得 1,010万円以上	85,400円

※神建連共済会費1,300円含む

保険料の通知

毎年8月から9月にかけて、組合員の年齢や加入者全員の前年分の総所得に応じて、その年の10月から翌年9月までの保険料を決定し、「健康保険料のお知らせ」にて通知します。

保険料の算定

マイナンバー制度による情報連携で所得情報を取得し、保険料を算定しますが、所得情報を取得できない場合や新規加入時、新規資格取得時は所得資料の提出が必要になります。

- ・令和6年10月～令和7年9月の保険料は、令和5年分の所得で算定します。
- ・令和7年10月～令和8年9月の保険料は、令和6年分の所得で算定します。

※保険料算定に使用する総所得とは、次の2点の合計金額です。

- ・事業所得、不動産所得、利子所得、給与所得、総合課税の配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額(損益通算後の金額)
- ・総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額(損益通算後の金額)の2分の1の金額 ただし、純損失や雑損失の繰越控除を受けている場合は、その適用後の金額。

※情報連携で所得情報を取得できなかった場合は、暫定的に最高等級になります。所得資料をご提出いただければ、10月に遡って再算定します。

※1級、2級に関する年齢は10月1日現在の満年齢によります。

※30歳の方は激変緩和措置として11級を上限とします。

〔令和6年10月～令和7年9月の保険料の激変緩和措置対象：平成5年10月2日～平成6年10月1日生まれの方〕

〔令和7年10月～令和8年9月の保険料の激変緩和措置対象：平成6年10月2日～平成7年10月1日生まれの方〕

介護保険料

満40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)は、1人につき月3,800円加算します。

保険料の納入

毎月決められた日までに、決められた方法で所属する組合に納めてください。

育児休業期間中の保険料減免

雇用保険に加入している組合員本人が、
育児休業を取得した期間について保険料が減免されます。

【対象者】①神建連国保に組合員として加入して、1年以上経過した組合員

※適用除外事業所加入者は1年内であっても対象となります

②当年度の保険料等級が確定していること



【減免期間】育児休業開始月から子の1歳の誕生日の前月まで

【提出書類】①保険料減免申請書(育児休業期間用)

②出生の確認できるもの(母子手帳の写し又は住民票)

③育児休業給付金支給決定通知書の写し

※申請書はホームページからダウンロードできます。

出産に関する保険料減免

出産予定月の前月から最大4か月分(多胎の場合は最大6か月分)の保険料を減免(還付)します。

※出産育児一時金の申請や直接支払制度を利用した方は、申請しなくても減免(還付)されます。

【対象者】①令和5年11月以降に出産(予定)した組合員本人または家族加入者

②妊娠85日以上の出産(死産・早産及び流産の場合も含む。)

③免除期間の保険料等級が確定していること



【提出書類】①国民健康保険料免除申請書(産前産後保険料減免用)

②母子健康手帳の表紙のコピーと分娩予定日のコピー、

または医療機関が発行した出産予定日証明書などのコピー

子育て世帯に対する保険料還付

毎年1回、子育て世帯の支援として未就学児(平成31(令和元)年4月2日以降生まれ)一人につき保険料12,000円を登録されているゆうちょ銀行口座へ還付します。

ゆうちょ銀行口座のお届けが済んでいない方は、口座登録の申請をお願いします。

【対象者】11月末時点で神建連国保に資格がある未就学児

【支給日】12月15日

※申請は不要です



こんなときは届け出をしてください

こんなときは所属の組合(支部)へ届け出をしてください。

届出が必要なとき	必要なもの
保 険 証 等 に 関 す る こ と 手 続 き は 14 日 以 内 に	世帯全員分の住民票(マイナンバー記載あり)、加入中の国民健康保険証等(資格確認書または資格情報のお知らせ)のコピーまたは健康保険の資格喪失証明書、所得資料(組合員が30歳未満の場合は不要です)、組合員本人のゆうちょ口座届 ※加入される方に70歳から74歳の方がいる場合はP.26をご覧ください
	世帯全員分の住民票(マイナンバー記載あり)、加入中の国民健康保険証等(資格確認書または資格情報のお知らせ)のコピーまたは健康保険の資格喪失証明書、所得資料(所得がある方) ※取得される方が70歳から74歳の場合はP.26をご覧ください
	対象となる人の保険証等、その他発行されている証、世帯全員の住民票(マイナンバー記載あり) ※組合員本人の氏名が変わったときは全員分の保険証等、その他発行されている証が必要です
	全員分の保険証等、その他発行されている証 ※他保険に加入した場合は、その保険証等(資格確認書または資格情報のお知らせ)のコピー全員分
	対象となる人の保険証等、その他発行されている証、就職先の保険証等(資格確認書または資格情報のお知らせ)のコピー
	対象となる人の保険証等、その他発行されている証、組合員の世帯全員分の住民票(マイナンバー記載のある対象者の転居後のもの)または転居先の世帯全員分の住民票(マイナンバー記載あり)
	対象となる人の保険証等、その他発行されている証、死亡診断書
	全員分の保険証等、その他発行されている証、保護開始決定通知書のコピー
	転居先の世帯全員分の住民票(マイナンバー記載あり)、在学証明書
	再交付申請書



届出が必要なとき	必要なもの
給 付 金 に 関 す る こ と	組合員が保険診療を受け、その療養のために仕事を休んだとき 傷病手当金支給申請書(医療機関での証明が必要です)
	女性組合員が出産したとき 出産手当金支給申請書(医療機関での証明が必要です)
	女性組合員・家族が出産したとき 出産育児一時金の申請が必要な場合があります。詳しくはホームページをご覧ください。
	組合員・家族が死亡し、その葬儀を行ったとき 葬祭費支給申請書、死亡届・死亡診断書(コピー可)、会葬礼状や領収書など葬儀を行った方がわかるもの(コピー可)
	保険診療分を全額自己負担したとき 療養費支給申請書、領収書、診療報酬明細書(開封厳禁)
	神建連国保に加入後、前の健康保険を使つてしまい請求されて支払ったとき 療養費支給申請書、前の保険者に支払った納入通知書兼領収書(コピー可)、診療報酬明細書(開封厳禁)
	治療用装具を作成したとき 療養費支給申請書、領収書、治療用装具製作指示装着証明書(原本)
	海外渡航中に急な病気やケガで治療を受けたとき 療養費支給申請書、診療内容明細書、領収明細書、外国語の場合翻訳文、パスポートのコピー、同意書
	インフルエンザの予防接種をうけたとき インフルエンザ予防接種助成金申請書、領収書(コピー可)
	医師の指示により移送されたとき 移送承認申請書(医療機関での証明が必要です)、領収書(コピー可)

- 給付金は、発生日より2年を経過すると時効になり、請求権がなくなりますので、忘れずに請求してください。
- 給付金は、登録した組合員のゆうちょ口座に振り込みます。ゆうちょ口座の登録を必ずしてください。

各支部一覧表 被保険者番号の最初の2ケタが所属する支部番号です。

支部番号	支部名	電話番号	郵便番号	所在地	FAX番号
-	川崎建設労働組合連合会	044-233-3947	210-0012	川崎市川崎区宮前町8-13 大幸ビル201	044-233-4022
01	川崎北部建設労働組合	044-833-7551	214-0022	川崎市多摩区堰1丁目18-17	044-833-7692
02	川崎中部建設労働組合	044-722-4445	211-0067	川崎市中原区今井上町1-22	044-722-4459
03	川崎建築労働組合	044-222-4447	210-0804	川崎市川崎区藤崎1丁目13-27	044-233-1352
04	川崎建設一般労働組合	044-211-2508	210-0002	川崎市川崎区榎町2-4	044-211-2609
-	横浜市建設労働組合連合会	045-321-5386	221-0834	横浜市神奈川区台町16-12	045-321-5387
06	横浜建築職組合	045-864-0455	244-0003	横浜市戸塚区戸塚町4859	045-871-6415
08	横浜石工連合組合	045-231-4366	231-0055	横浜市中区末吉町4丁目71 横浜石材連合会館	045-251-1761
09	横浜電工組合	045-731-2203	232-0044	横浜市南区榎町2丁目46(有)新井電気商会	045-741-9405
-	本部	045-321-5364	221-0834	横浜市神奈川区台町16-12	045-321-5390
05	鶴見支部	045-572-1053	230-0072	横浜市鶴見区梶山1丁目7-1	045-583-6025
07	金沢支部	045-781-4840	236-0022	横浜市金沢区町屋町3-15	045-781-4878
10	港北支部	045-564-0789	223-0062	横浜市港北区日吉本町4丁目24-61	045-564-0102
11	神奈川支部	045-491-9754	221-0814	横浜市神奈川区旭ヶ丘1-16	045-481-7281
12	保土ヶ谷西支部	045-331-3748	240-0003	横浜市保土ヶ谷区天王町1丁目27-2	045-335-4085
15	みなと支部	045-741-3195	232-0053	横浜市南区井土ヶ谷下町19-6	045-712-9379
16	磯子支部	045-773-0157	235-0033	横浜市磯子区杉田4丁目2-13	045-772-1513
46	緑支部	045-937-3800	226-0019	横浜市緑区中山5丁目12-7	045-937-3825
47	旭瀬谷支部	045-367-0508	246-0022	横浜市瀬谷区三ツ境1-2	045-366-9533
48	港南支部	045-847-2236	233-0003	横浜市港南区港南5丁目1-30	045-847-2238
49	川崎支部	044-751-9096	213-0023	川崎市高津区子母口848-5	044-766-6162
17	逗子葉山建設組合	046-871-2651	249-0006	逗子市逗子3丁目2-3 セントラルハウス303	046-876-5577
18	横須賀北部建設組合	046-865-8409	237-0068	横須賀市追浜本町2丁目1-164	046-865-8407
19	浦賀建設工連合会	046-841-9497	239-0822	横須賀市浦賀5丁目4-1	046-841-9499
20	久里浜建設工業労働組合	046-836-6327	239-0831	横須賀市久里浜1丁目2-28	046-837-8857
21	三浦建設業組合	046-888-5321	238-0101	三浦市南下浦町上宮田3040	046-888-6612
22	湘南建設組合	0466-25-1415	251-0054	藤沢市朝日町19-10	0466-25-1414
23	湘央建設組合	0463-31-2089	254-0076	平塚市新町5-25	0463-31-2085
24	大磯一般建設組合	0463-61-4711	255-0005	中郡大磯町西小磯348 今井千恵子方	0463-61-4711
-	湘北地区協議会	046-251-0990	252-0326	相模原市南区新戸1888	046-256-2331
25	厚木建築職組合	046-224-7538	243-0004	厚木市水引1丁目15-18	046-224-7558
26	高相建設業組合	046-256-2321	252-0326	相模原市南区新戸1888	046-254-2194
27	相模中央建設組合	042-746-9845	252-0321	相模原市南区相模台1丁目14-2	042-741-5549
28	相模大野建設組合	042-745-8140	252-0302	相模原市南区上鶴間6丁目11-11	042-745-2840
29	相模原総合建設組合	042-757-0950	252-0232	相模原市中央区矢部3丁目8-13	042-757-6857
33	綾瀬建設総合組合	0467-70-2811	252-1107	綾瀬市深谷中5丁目17-1 綾瀬市商工会館内	0467-70-7020
34	大和建設総合組合	046-261-8917	242-0018	大和市深見西6丁目6-24-105	046-262-6097
35	海老名市建築職組合	046-235-3515	243-0422	海老名市中新田3丁目8-9伊勢宮ビル2F	046-235-3546
-	本部	045-453-9806	221-0045	横浜市神奈川区神奈川2-19-3	045-453-9807
36	川崎中央支部	044-865-7936	213-0035	川崎市高津区向ヶ丘21-17	044-865-5924
37	相模原支部	042-754-8023	252-0239	相模原市中央区中央2丁目4-10	042-754-6895
38	湘南支部	0466-88-3643	252-0815	藤沢市石川2丁目25-17	0466-88-3480
39	横須賀三浦支部	046-835-7720	239-0807	横須賀市根岸町4丁目1-28	046-835-0163
40	西相支部	0465-47-1700	256-0816	小田原市酒匂1374-18	0465-47-1801
41	横浜支部	045-542-4316	222-0001	横浜市港北区樽町2丁目1-21	045-542-4317
42	大和支部	046-200-5388	242-0029	大和市上草柳1丁目4-9	046-200-5389
45	南横浜支部	045-831-9092	235-0045	横浜市磯子区洋光台3丁目4-1	045-831-9363
50	横浜西支部	045-367-4624	241-0821	横浜市旭区二俣川1丁目86-8	045-367-4626
51	厚木支部	046-242-3992	243-0211	厚木市三田2丁目13-18	046-243-1511
52	横浜緑支部	045-985-1903	227-0062	横浜市青葉区青葉台2丁目32-8	045-985-1905
53	平塚支部	0463-33-3400	254-0087	平塚市豊田本郷1734	0463-33-3433
54	座間海老名支部	046-255-3215	252-0016	座間市西栗原1丁目7-33	046-255-9444
55	川崎支部	044-355-0456	210-0837	川崎市川崎区渡田1丁目11-14	044-355-9230
56	横浜中央支部	045-722-8727	232-0056	横浜市南区通町1丁目6-6	045-722-8728
57	横浜戸塚支部	045-800-1345	245-0014	横浜市泉区中田南3丁目6-5	045-800-1355
58	川崎西支部	044-931-3336	214-0012	川崎市多摩区中野島3丁目23-28 リバーサイド多摩A	044-931-3337
59	茅ヶ崎寒川支部	0467-57-0050	253-0085	茅ヶ崎市矢畠1063-1	0467-57-0052
60	横浜鶴見支部	045-508-5101	230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央4丁目32-5	045-508-5253
62	鎌倉逗子葉山支部	0467-61-3888	249-0008	逗子市小坪1丁目1270-3-202	0467-61-3889